

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	看板設置への感謝と、別の公園についてのタバコ問題について	<p>先日はゆりのき公園での喫煙に関する看板を早急に設置して頂き、ありがとうございます！</p> <p>最近まで住んでいた大阪市では考えられないスピードで動いてくださってとても驚きました！他の保護者の方も喜んでいました。本当に有り難いです！！ありがとうございます。</p> <p>ゆりのき公園同様に、佐井寺北公園と佐井寺新池公園でも喫煙者やポイ捨てがとて多く困っています。</p> <p>北公園の遊具があるエリアは狭いので公園内(特にベンチ)や公園周辺で喫煙されると逃げ場がありません。子供たちがいる時にも遠慮なく喫煙者が居ます。</p> <p>新池公園は、何故かトイレ周辺で喫煙する人や歩きタバコで通過したり横切っていきたりして行く人が多く、子供たちの利用も多い公園なのに喫煙者と遭遇する確率が高すぎます。小学校の目の前ですし、もっと注意喚起して頂けませんか？両公園とも吸い殻のポイ捨ても多く危険です！そもそも公園や学校周辺は特に禁煙にしてほしいです…。仮に立ち止まっても風があれば煙は10メートル以上広がりますし子供たちが強制的に受動喫煙させられているのが現状です！</p> <p>どうかよろしく願います。</p>	<p>別の公園について 佐井寺北公園と佐井寺新池公園につきましても状況確認を行いまして、喫煙に関する注意看板の設置を検討してまいります。 (担当:公園みどり室)</p> <p>受動喫煙対策について 大阪府では、受動喫煙防止条例により、全ての府民に対し、他人に望まない受動喫煙を生じさせることがないよう努めることが義務付けられています。</p> <p>そのため、喫煙者の方には、公園や学校周辺といった喫煙場所に関わらず、受動喫煙の防止に必要な配慮をいただいているところですが、特に受動喫煙が生じる恐れがある場所については、管理権原者に対し、個別に看板の設置等の対応を依頼しているところです。</p> <p>この度御意見をいただいた公園等についても、現場を確認の上、関係者に対して必要な対策を講じるよう働きかけを行ってまいります。 (担当:健康まちづくり室)</p>	健康まちづくり室、公園みどり室	R5.2.17	R5.3.1
2	吹田市の下水工事における改善が必要な情報提供	<p>画像-1 北消防署前交差点から南へ100mのところ、行われている下水道工事の立て看板の文字が「古い下水管を新設しています」が2枚(2/15撮影)。私には理解不能です。 重機やダンパーも入っており、市下水道部の職員・監督・作業員・消防署の方が何も気付かれないのが不思議。文言が正しければ市民が理解出来る文言に変更されたら・・・</p> <p>画像-2 西の庄交差点から西側へ入ったところで、大雨洪水対策工事が行われていますが、工事がされていないのに府道(片側1車線)のセンターライン上にパイロンが7個有ります。 主要幹線道路でバスやダンパーなど大型車両も通ります。現在は設置されていませんがこのような事が無いように願います。</p> <p>画像-3 西の庄交差点の府有地内の工所用仮設照明灯が昼間も点灯(1/31撮影)。無駄です。</p> <p>画像-4 山手町3-34の道路に下水道工事の立て看板「工事予告」が昨年から設置。工事期間が令和4年～令和5年2月28日。 2/8現在、工事の様子が見えません。看板が右向いたり、左向いたり動きます。看板の枠の通行人のケガ防止用の黄色いカバーも外れ掛かっています。道路は、幅5m-対面通行で工事期間中は通行止めの予感が。車の通行量も比較的多く、工事が何日から着手されるのか、施工業者名は判読困難。電話番号の記載も有りません。⇒記載されたいし。 看板の仮外しまたは、工事期間の再周知が必要。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1. 画像-1について 本工事は新たに汚水管を敷設するものです。 御指摘のとおり「古い下水管を新設しています」は誤りであり「下水道管を新設しています」に変更しました。 今後このようなことが無いよう受注者への指導を徹底します。</p> <p>2. 画像-2について 御指摘の内容については、通行する車両に対し工事で設置している覆工板への注意喚起のため、工事看板とともにカラーコーン(パイロン)を設置しておりました。 今後も、既存道路の交通状況や道路の広さ、また工事で必要となる占用帯のスペース等を踏まえ、適切に施工時の保安処置を実施していきます。</p> <p>3. 画像-3について 御指摘のとおり、作業終了後に照明が付いたままの状態となっております。今後このようなことが無いよう受注者への指導を徹底します。</p> <p>4. 画像-4について 本工事は、令和4年11月16日に本体工事、令和5年2月16日に附帯工事が完了しましたので、令和5年2月21日に工事看板を撤去しました。 御指摘のとおり、工事看板の取り付け方が悪く、黄色いカバーも外れ掛けており、記載内容も不十分でしたので、今後このようなことが無いよう受注者への指導を徹底します。</p>	管路保全室	R5.2.21	R5.3.2

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
3	市役所の皆様へ	<p>いつも市民の為に苦勞され感謝申し上げます。2018年からずっと本署にも何かあるのですか？教えてほしい。何かあったら電話くれませんか？とずっと訴え続けてきました。チラシを配布する際にバカーが来ました。その後、市役所に行った際にも違和感や、各課に電話した際にあつちよつと待って下さいね。と8秒待たされる事が連動して発生し、何かで団結されている様に市民として感じとりました。その後、ある場所の駐輪場とか行くと待ち伏せしたり、付きまとう人そう言う事も沢山ありました。その頃、ある議員さんに、市民は生活が苦しいのに何故議員さんは報酬が上がったのですか？と電話しました所、その方は非通知では電話を受け付けて下さらないので通知して電話した所、いきなりあつちよつと待って下さいね！書いたのあなたですわ。と言われどう言う意味ですか？と申し上げましたら、いやいやあなたですわと言われ、電話の声を聞いて、電話番号で書いたのが電話の相手だとわかる事に、驚きと個人情報漏洩されている事にショックを受けました。その後、江坂の自転車置き場に行った際も、料金の支払いをする方とは違う方が、どちらからともなくあらわれ、これからどちらに行かれますか？と聞かれたり、スマホを契約に行く際も、待ち伏せして来るかの様に吹田市役所と名前入りでトラックも吹田市役所と書いていて、そこを通ったら2人がスマホを渡し、違和感がありました。行く先々で吹田市役所の車に遭遇し違和感がありました。その頃、吹田市役所の職員さんから色々聞いているのよ。。。と言う市民の方から聞き連動してと思いました。その頃から監視を受けていました。吹田市では令和4年11月無線通信式防犯カメラ機器を80,460,000円で契約し人員も採用されています。そのカメラで市役所、メイシアター、図書館などの方まで連携し監視をおこなわれています。危機管理室の防犯の方が警察は何かしないと動けない様ですと言われました。私にも、警察は付きまといたりした人が居た時に110番して下さいと言われます。警察の方に、以前住んでいた所ではこう言う事があったのか？と聞かれましたが、そう言ういじめとかある街ではなかったの、まったくありませんでした。と答えました。危機管理室の方が元職員であっても、職員であってもあつちよつと待って下さいねと言う様なニュアンスで言われており、泣きながら吹田市からいじめをなくしませんか？これまで沢山の子ども達もいじめにあつちよつと待って来ました。保護者も心配し涙流してきましたか？？危機管理室の職員さんでもどの課の職員さんでも同じです。いじめを無くす為に訴えかけました涙。いじめをなくそうと働きかけるのは市役所です。その市役所に監視を受け、いじめの様な事をずっとされてきています。これから未来ある子ども達のために！！吹田市からいじめをなくす為の発言をしていきたいです。</p>	<p>本市では、人権課題を解決するため、講演会やパネル展の開催、法務局や教育委員会と協力して「人権教室」を開催するなど、様々な啓発活動を行っています。 また、人権擁護委員と協力して人権相談を行っています。 引き続き、市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが対等な社会の構成員として平和に安心して暮らせるまちをめざしてまいります。</p>	人権政策室	R5.2.24	R5.3.2
4	後藤市長へ	<p>市政の為に苦勞される日々も多いかと思えます。 又、市役所の職員さんには、日々の感謝を伝える事が出来ない為、この場をお借りしてありがとうございます。と伝えたいです。 さて、後藤市長には令和2年12月23日付で大人からいじめを受けると言うSOSをFAXで送らせて頂き、秘書課の方に届いてますか？と電話で確認致しました所、届いてます。と返事がありました。 市民の方の質問等で市長名で封筒で送られてるのをみかけて、いじめを受けてるとSOSを出しているにもかかわらず、市長はどうして動いて下さらなかったのですか涙。 寝屋川の広瀬市長なら、きっと職員と一度お会いしたいとか、その後職員さんが市民を守る方法をとっていただろうと思うと、残念です涙。。。。。。 全国的にニュースになったいじめも保護者の方が市長をみかけた時にSOSを出した様です。これまで吹田市で子ども達はいじめにあい悲しみ苦しみ、保護者もどれだけ心配し涙流してきた事でしょう涙。 この対応では、永遠に吹田市からいじめはなくなりませんと言う事をお伝えしたいです涙 秘書課の方は市長にSOSのFAXを渡して頂いてますか？？ その日に渡して頂いてますか？？ 秘書課の方は市民からのSOSに対してどの様な対応をされましたか？？涙</p>	<p>令和2年12月23日付けでお送りいただきましたFAXにつきましては、〇〇様からのご意見として秘書課で収受処理させていただき、お電話にて対応させていただいております。 なお、市民の方からの個別のご要望やお問い合わせにつきましては、原則担当部局にて対応することを基本としております。</p>	秘書課	R5.2.17	R5.3.3

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
5	障害者への福祉行政についてお願い	<p>うちを利用している利用者の受給者証が、期限を切れても送付されてこず、市に対応をお願いしましたが折り返しの電話もなく、繋がっても謝罪もまともありませんでした。一度だけでなく、何度もこのような事があり相談しました。利用者は不安になっていますし、私も市の担当者への信用がありません。</p> <p>豊中市ではこのようなことがないのに、吹田市では何度もこのようなことがあるのですが、市では指導されないのですか？このような事が普通なのですか？吹田市では市長や議員もこのような状況を知っていて放置ですか？同じ福祉に関わるものとして信じられません。改善や指導をお願いします。</p>	<p>平素は、本市の障がい福祉行政に御理解、御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>この度の本市職員の対応につきまして、〇〇様に大変不快な思いをさせてしまいましたことについて、心からお詫び申し上げます。該当の職員については厳しく指導致しました。今後、このようなことが無きよう、職員一同、適切な対応に努めてまいりますので、何卒、御容赦いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、障がい福祉サービス受給者証の発行につきましては、現在、遅延を解消すべく、処理を進めているところでございます。御利用者様に一部で遅延が発生しており、安心して障がい福祉サービスを御利用いただけますよう、改善に努めてまいりますので、御理解の程、重ねてお願い申し上げます。</p>	障がい福祉室	R5.2.20	R5.3.3
6	北千里駅バス停〇〇番乗り場で絡んできた不審者について	<p>2月21日〇時〇〇分頃、北千里駅〇〇番乗り場の〇〇方面行き〇〇時〇〇分発のバスを待っていたところ、突然上はグレーとオレンジ(グレーのフード付)、青の帽子で、水色のカーン所持の〇〇代くらいの男に何組ってんねん盗撮？で警察呼ぶぞと脅されました。</p> <p>私は通院しようとして病院に向かいましたが、診察時間が変わっていたから診察してもらえず帰る途中でした。何組ってんねん警察呼ぶぞではありません。おかしい人だから証拠のために撮影しているのです。そうした結果、現に絡んで来てますし不審者確定です。</p> <p>私は警察経験者等ではありませんが、最近この手の輩は見た目が違うのでだいたいわかるようになってきました。まあそれだけ治安が悪化している証拠なのですが。</p> <p>そもそも盗撮は下着や裸を撮らない限り成立しないのは明らかです。わけわからないことほざいてるのはこの男です(女性のお尻などを盗みかけて数回にわたって身体をみだりに撮影したなどの例外あり。だがこいつは男だから関係ない)。</p> <p>その男は案の定府営住宅の林立する〇〇で降りて〇〇へ入っていききました。</p> <p>そもそも前から何度も言っています。吹田市北千里の治安は既に終わっている。そして約10年前から府営住宅を建て替えて住居数を倍増させたからこうなっていると何度も警告しました。</p> <p>その警告を無視して吹田市側が建て替えた結果がこれです。</p> <p>隣の古江台でも工事が行われており(古江公園の隣ではなく古江公園の隣の府営住宅横の道路を挟んだ方向)元の府営住宅は潰されています(マップで見ると元B111棟の付近)が、こども高層化するつもりなのではないですか？</p> <p>そして、北千里駅周辺にこういう輩が蔓延しているのはすべて吹田市の行政の責任です。</p> <p>隣の豊中市でもどこかわかりませんが同じように府営住宅を建て替えてヤハイ人が大量に入っているようですね。</p> <p>もう北摂の治安は終わりつつあります。</p> <p>豊中市といえは、東豊中に緑丘という超高級住宅地がありますが、その近くにも団地はあります。</p> <p>そしてそこを高層化なんてしてしまつたら、、、おわかりですね、千里中央の治安までも終わることとなります。</p> <p>まあ調べるとこのあたりは団地と言っても、府営ではなくURのようですから高層化しても問題ない(入るのに家賃の100倍の預貯金が必要なのと審査が厳しい上、収入も求められるので変な人はほぼ入れない)でしょうね、というより緑丘の方は既に高層化しているように。</p> <p>話は戻りますが、私が生まれ育った吹田市北千里がこんな形であつていくのが許せません。</p> <p>ハコモノなんていらぬから治安をどうにかしてください。治安維持に税金を使ってほしいです。どうにかして昔の頃のほした北千里を返してください。本当にこれは日本の恥です。北千里駅前に一時期立っていた警察官はどこへ行ったのですか？たまりにそり銀行前に立っている以外最近見かけませんが。</p> <p>1. 要望ですが、1番乗り場の前のジャンボの店の前にも警察官を立ててほしいです。前は立って安心だったので。</p> <p>2. そして大阪府迷惑防止条例に準拠な言動(主に痴漢)がありますが、ここに人にみだりに絡むことも追加してほしいです。そして双方の行為に対し厳罰化をお願いします。</p> <p>3. また吹田警察への情報提供、警察での不審者情報公開(ガッコム等)をお願いします。</p> <p>4. 不審者情報ですのでこの前の9月の事件みたいに〇〇などでごまかさず時間等きちんと公開してください。</p> <p>ごまかせば何時にこのような事案が起きたかわからず近隣住民を不安に陥れます。</p> <p>5. そして、この男が〇〇近辺に住んでいることは確定したので藤白台1丁目や3丁目の府営住宅を中心にエントランスの掲示板などで周知をお願いします。</p> <p>6. 最後にもう府営住宅の高層化はやめてください、もしする場合は北摂に20年以上住んでいるなど厳格な要件を設けてください。そして火事を出した場合と同じ他の市民とトラブル(迷惑行為含む)を起こしたり、事件を起こした場合は退去させるなど厳しくしてください。</p>	<p>市民の声の公表につきましては、個人の特定につながるものに配慮し公表しているため、御希望に添いかねます。</p> <p>以上、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	市民総務室	R5.2.22	R5.3.3

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
7	紫金山公園(北)の管理について。	<p>これは私の卒業式後の話なのですが、紫金山公園にて当時私は中学生で卒業式を終え、その中学校では毎年紫金山公園で写真を撮り友達や先生方と写真を撮るといのが恒例であり、昔から代々の卒業生方もそうしていたのですが私の卒業式の時もやはり高齢の方々がゴルフをしていらっやあって、それもいつものように公園の敷地内を独占し大きく使っていて多くの人が写真を撮る中、高齢の方々が蟹めた顔をしてきたり、ある男性の方に関しては脅迫してくる方もおられて、その日はあまりいい気分ではありませんでした。</p> <p>まず、この紫金山公園は主に球技自体禁止であり、「ゴルフ、野球、サッカー禁止」と明記されているのですがゴルフをされている高齢の方々は普段からゴルフをされていて毎日朝早くからお昼過ぎぐらいまでゴルフを行い、少しでもゴルフの邪魔になると感じた際には怒鳴ってきたりこちらを蟹めてきます。お昼過ぎはこの地域の小学生や中学生とお子さんが多い公園であり、土曜日や日曜日などは朝早くから遊びたい子もいる中ゴルフをし譲り合いの気持ちがない方達が占領しているので、朝から小さなお子さんなどを見ることは以前よりなく、この問題は私が小学生の時から疑問に思っていたことなので市役所の方で対応できるようであれば、看板を書き換え直したり注意喚起をする。それでも改善されなかった場合には公園の規則を守れない方を見つけた際、公園への出入禁止などを求めます。</p> <p>今年も卒業式を迎える卒業生が私と同じ思いをしてほしくないので、中学校の先輩としてもそうですし公園周辺の方々や市街からお越しいただく方々が広々と使い譲り合いの気持ちを持って、気持ちよく過ごせる公園になることを祈っています。ご検討のほど宜しくお願いします。</p>	<p>吹田市の公園では「公衆に危害を及ぼすおそれのある行為又は公衆の迷惑となる行為をすること。」が禁止されています。公園でよく見る「ゴルフ、野球、サッカー禁止」の看板は、市民の方からこれらの球技は危険・迷惑との要望に基づき設置されていますが、一方では、公園は禁止事項が多すぎるとの意見もよく聞かれます。</p> <p>公園利用者の方がお互いに譲り合いの気持ちを持って、他の方に危険・迷惑と感じさせない使い方をいただければ、啓発看板がなくても気持ちよく過ごせる公園になると考えております。</p> <p>今回要望いただきました件につきましては、公園は市民のものであり、規則を守れないということを理由に出入り禁止にはできませんが、利用者の方がお互い気持ちよく使えるよう看板の設置等、啓発を行ってまいります。</p>	公園みどり室	R5.2.22	R5.3.3
8	市議会の在り方について	<p>百条委員会傍聴いたしました。議事の進め方についてあらかじめ採決まですべてシナリオが決まっているようで、議長の進め方にも、それがよく表れていました。傍聴の意味があまり感じられませんでした。市民としては議員の疑問点や討論を聞きたいわけで、採決のみを知りたいわけではありません。前もって打ち合わせされたことを市民に見せるのではなく真剣な討論をお願いしたい。採決において退席された議員がいましたが討論がしっかりされるのであればそういう方も当然意見があると思います。聞けなかったのは残念でした。</p>	<p>他市議会と同様、本市議会でも、議題となっている案件の表決(採決)を行う前に、討論(その案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明すること)を行う機会を設けておりますが、実際に討論を行うかどうかは、各議員の判断に委ねられております。</p> <p>今回頂きました御意見につきましては、議長及び議会運営委員会委員長に報告させていただきます。</p>	議会事務局	R5.2.20	R5.3.6

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
9	吹田市地域自立支援協議会の職員が職務怠慢	<p>吹田市地域自立支援協議会 当事者会において、事務局の職員が職務怠慢です。</p> <p>●経緯 —2022年 5月 委員から指摘された書類(地域自立支援協議会の概要)を修正すると言ったが、未だに修正されていない 7月 議事録を吹田市のHPに載せると会議で決定したが、未だに掲載されていない 8月 議事録の修正点をメールで送ったが、未だに修正されていない 10月 広聴から苦情を伝えたところ、忙しくてできていないとの返答 11月 事務局からの添付ファイルが winmail.dat になる件について調査すると言ったが未だに回答なし(添付ファイルが開けない人がいる可能性がある) 11月 職員がまともに返答しないため職員の上司に苦情を伝えたところ、議事録がHPに掲載していないのはHPのリニューアルと被ったためとの返答。しかしリニューアルは10月に終わっているのに未だに掲載されていない 常時 議事録とレジュメが送られてくるのに3,4週間かかる</p> <p>これらを踏まえた上で質問です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事の遅れについて、職員から委員に対し説明も謝罪もなく、いつ行う予定かも伝えないのは何故か。</li> <li>・仕事の遅れは障がい福祉室の上司にも伝わっている筈だが、一切改善されないのは何故か。この状態を容認しているのか。</li> <li>・今後改善する予定はあるのか。あるならそれはいつか。</li> </ul> <p>改善できないのなら、このまま会議を進めるのは時間と予算の無駄であり、委員に対しても迷惑です。 11月に伺った上司の方は嘘の言い訳をされたので、その上の上司の方からの返答を求めます。</p>	<p>本市地域自立支援協議会・当事者会運営に関する事務の進め方、及び対応につきまして、〇〇様大変不快な思いをさせていただきましたことを心からお詫び申し上げます。</p> <p>ホームページへの掲載を始め、当事者会運営に関する事務をできるだけ当事者会委員の皆様のご賛同を得ながら進めて参りたいと考えておりましたが、事務局においてその方法についての検討が思うように進まず、結果として遅れが生じておりますことを大変遺憾に感じております。</p> <p>当事者会の活動を広く市民の方へお知らせすることは非常に重要なことであると認識しており、掲載内容の精査が整い次第、ホームページ上に掲載を行いたいと考えております。</p> <p>これまで委員の皆様へ十分な御説明を行うことができていなかったことにつきまして重ねてお詫び申し上げますとともに、当事者会委員の皆様がより有意義に会議に御参画いただけるよう、事務局の役割や運営方法について改善に努めてまいりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	障がい福祉室	R5.2.21	R5.3.6
10	すいた市議会だより掲載の個人質問への回答について	<p>11月定例会号に記載の個人質問「府下1位の市長給与と退職金」に対する市長回答「見直すべき根拠を感じておらず、特例を講じる必要はない」を見て呆れました。確かに、市長給与等を減額して、その分を市施策に使うにしても額がしれています。が、「指導者たるものは自ら規範を示せ」と世の中(民間会社など)では学びます。逆に、見直さなくて良いという根拠を示して頂けますでしょうか？</p>	<p>市長の給料及び退職手当につきましては、条例に基づいて支給していることから適正なものと考えております。</p> <p>また、現在の社会全体の経済状況におきましては、特例減額の実施に至る程の大きな変化はないものと考えておりますが、今後とも社会情勢等を注視してまいります。</p>	人事室	R5.2.27	R5.3.6

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
11	阪急吹田駅前西第一自転車駐車場壁面センスアップ業務の工事について教えてください	<p>Q1:タイトルが“センスアップ業務”...となっていますが、内容はデザイン化塗装工事がメインであり、“工事”ではなく“業務”としておられる理由。</p> <p>Q2:1月16日に吹田市HPの新着情報に掲載されており、入札日時(1月31日)及び入札場所についての記述はありますが、開札日時及び開札場所についての記述は有りません。記述が必要。</p> <p>Q3:開札結果での応札企業・応札金額、落札企業名・落札金額がHPに掲載されていません。掲載をお願いします。</p> <p>Q4:足場の設置ならびに歩道上での作業に伴う吹田警察署の道路使用許可申請手続きで、申請月日はいつですか。許可番号を教えてください。</p> <p>⇒添付画-1 道路使用許可票</p> <p>⇒この件は、吹田市の工事で過去に“道路使用許可”を得ずに工事をされた事があった事による質問です。</p> <p>Q5:吹田市が発注する工事では、工事に関する看板(発注者・受注企業名・工事金額・工事期間・連絡先など)が掲示されていませんので速やかに掲示をお願いします。</p> <p>利用者向けのポスターは貼られています、通行人・市民への周知が必要かと思えます。</p> <p>⇒添付画像-2 工事概要</p> <p>Q6:仕様書には、壁面についてタイルの文言が有り、作業時の落下防止対策・通行人の安全確保用の“庇”が無く、危険な要素が有り。但し、道路上は高さ制限の関係で無理である事からどうされるのでしょうか。</p> <p>⇒添付画像-3。上:現状。下:マンションの外壁塗装工事の例。</p> <p>Q7:今回の塗装工事での塗装膜の寿命を何年を想定されていますか。仕様書には「塗装工事においては防錆加工も施すこと」の記述がありますが、一般的にケレン・洗浄・下中上塗りがあり、仕様書には記載されていませんがどのような指示をされているのでしょうか。</p> <p>Q8:仕様書の5協議(3)警察の項で「道路(歩道)にプランターなどを設置する場合には、その内容等警察が指定する事項を報告・協議のうえ、道路占有許可申請を行うこと」の記述はありますが、警察の指定事項を教えてください。</p> <p>Q9:このセンスアップ業務の工事は、2022年度の当初予算設定事業ですか。それとも期中の起案工事でしょうか。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>Q1について 公共施設センスアップ事業につきましては、老朽化が進む公共施設の美化化によって景観向上を図るものです。 その手法については、本件業務のような緑化や外壁の変更のほか、例えば壁面に絵を描くやライトアップ、バナーの設置等といった建物や立地等を勘案し具体的な手法を決定するものであることから、「工事」ではなく「委託業務」として契約したものです。</p> <p>Q2及び3について ご指摘を受け確認したところ、公開設定を誤っていたようです。すぐに設定を修正し公開いたしました。</p> <p>Q4について 申請日は令和5年1月27日、許可番号は第6551号です。 なお、申請日が開札前となっておりますが、契約後すぐに作業に取りかかることを目的に、仮に落札できなかった場合は、申請を取り下げを前提に、事業者があらかじめ申請したものと許可申請書提出時に確認しております。</p> <p>Q5について 委託業務ではありますが、通行人、市民への周知は必要と判断しすぐに掲示いたしました。</p> <p>Q6について 作業時に作業エリアに一般の方が立ち入りしないよう、安全対策のための人員を配置しております。</p> <p>Q7について 概ね8年から9年を想定しており、また具体的な指示については一般的な工法を用いるよう指示しております。</p> <p>Q8について 吹田警察の見解としては、今回の設置場所(ガードレールと自転車駐車場柱の間)については、歩行者の動線ではないことから設置することに問題はなく、申請等の必要はないとのことで、同内容については担当室からも吹田警察に確認しております。</p> <p>Q9について 本事業については、令和4年度当初予算に計上している事業です。</p>	シティプロモーション推進室	R5.2.28	R5.3.7
12	自転車の交通安全教育	<p>東京都は自転車安全学習アプリ「輪トレ」で学ぶ機会があります。スマホやタブレットで交通安全の学習ができるアプリを吹田市でも提供して欲しいです。</p>	<p>東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」について課内で周知するとともに、スマホやタブレットで交通安全の学習ができるアプリの導入について検討いたします。</p>	総務交通室	R5.3.3	R5.3.8

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
13	健康増進法違反2件	<p>健康増進法の違反2件を通報します。</p> <p>(1) 吹田市立健都ライブラリーの建物の横に展示されている新幹線の車両中、デッキは禁煙と掲示されていますが、車内(6号車自由席)の壁には喫煙マークが掲示されたままです(写真参照)。これは健康増進法に違反してませんか？喫煙マークは消すべきだと思います。喫煙車両は過去の遺物で今日は許されません。</p> <p>(2) 4回目の通報となりますが、〇〇の店内に灰皿が2つ設置されたままでした。健康増進法30条違反です。</p> <p>そして店主らしき男が2月5日16時25分頃に店内で紙巻タバコを喫煙していました。これは健康増進法29条違反です。</p> <p>早く罰則を適用して下さい。全然改善が見られません。</p> <p>吹田市長は先日のスモークフリーフェスタで吹田市は「ソフトパワー」でスモークフリーを進める等と言っていました。健康増進法は国の法律であり、このような悪質な事例には毅然とした態度で臨むべきです。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>(1)について</p> <p>当該車両が建造された当時は喫煙車両が存在していたため、御指摘のマークが掲示されています。また、展示物としてできるだけ当時のまま保存しております。当館は全館禁煙の施設でございますが、利用者の方が勘違いなさらないように、新幹線の入り口に注意書きを掲示いたします。</p> <p>(担当:中央図書館)</p> <p>(2)について</p> <p>本市では、これまで当該管理権原者に対し、複数回にわたって法令に基づく改善指導を行ってきたところです。</p> <p>この度いただきました通報内容を受け、改めて職員による現場確認及び管理権原者へのヒアリングを行った上で、施設の管理権原者に対し、法令の規定に基づく指導等の必要な対応を行ってまいります。</p> <p>(担当:健康まちづくり室)</p>	健康まちづくり室、中央図書館	R5.2.22	R5.3.9
14	第二子以降の保育料無償化を望みます。	<p>既にならっている内容かもしれませんが希望しているため意見します。吹田市はファミリー層が多い中、教育部分にもう少し力を入れてほしいなと思う部分があります。</p> <p>特に保育関連、第二子以降の保育料無償化を希望したいです。</p> <p>他の都道府県では既に取り入れているところもありますし、是非とも早期の検討よろしく願います。</p>	<p>各自治体における第二子以降の保育料を無償化するなどの動きについては、市として情報把握に努めているところでございます。</p> <p>第二子以降の保育料の無償化には多額の費用が必要となりますので、今後の本市の子育て施策や実施した場合の効果等を十分に検討し、国・府及び近隣他市の動向を踏まえて慎重に判断してまいりたいと考えております。</p>	保育幼稚園室	R5.3.8	R5.3.9
15	障害者への福祉行政についてのお願い	<p>2週間以上前に市民の声に受給者証の発送遅れに対して指導と改善について障害課について送りましたが残念ながら返事がありません。</p> <p>またうちの利用者で2月も送付されていないと聞きました。利用者の受給者証や事業者への返事が遅れるのは吹田市では通常なのですか？遅れる場合には連絡などもされないのですか？私の常識では考えられないのですが。</p> <p>すみませんがやはり職員の方の信用ができないので、課長さんですか？一番上の責任者の方の今回の遅れについてのお考えを教えてください。遅れても仕方ないとお考えですか？また事務の遅滞は把握されていて放置ですか？</p> <p>課長が無理なら福祉の責任者はどなたか教えてください。回答できないならその方にお伝えさせて欲しいです。ここまで誠意もなく対応もされない職員の方々は他の市でお会いしたことがありません。本当に残念です。</p> <p>また、うちの施設だけが遅れているのか知りたいので、うちの利用者と同じように2月末が更新期限の方のうちで、月末までに送付が間に合っていない数も教えてください。その数を持って責任者の方と相談します。よろしく願います。</p>	<p>この度の本市職員の対応につきまして、〇〇様に大変不快な思いをさせてしまいましたことについて、心からお詫び申し上げます。また、令和5年2月19日付けで頂戴いたしました御意見に対しましても御回答を差し上げることに遅れが生じたことを、重ねて深謝申し上げます。</p> <p>窓口や電話での対応につきましては、相手の気持ちに寄り添った丁寧な対応を行うよう、職員に対し定期的に接遇の研修を行っているところでございます。</p> <p>また、障がい福祉サービス受給者証の発行につきましては、現在、一部の御利用者様に遅延が発生しており、遅延を解消すべく、鋭意処理を進めているところでございます。お問合せいただいております具体的な遅延数を申し上げることは致しかねますが、具体的な発生原因を御説明差し上げる必要があると存じますので、差支えがなければ、御利用者様の情報を頂戴できましたら幸いです。</p> <p>御存知のとおり、受給者証の発行には、市以外にも関与する方があり、全てを期限内に送付完了に至ることは困難な状況ですが、可能な限り遅延が発生することがないように、発行事務の改善に努めてまいりますので、御理解の程、重ねてお願い申し上げます。</p>	障がい福祉室	R5.3.9	R5.3.9

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
16	南千里駅周辺の歩きタバコについて	2月15日17時30分頃、上は茶色、下はグレーの高齢の男が南千里駅の駅前広場で歩きタバコをしていた。 市職員との連携の上、注意、指導、張り紙の強化(看板設置)などお願いします。 最近は寒いのか歩きタバコが減ってきている。 いつも多かった北千里駅近辺ではほとんど見かけない。 このまま撲滅していきたいです。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の南千里駅のまるたす広場につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.2.27	R5.3.13
17	吹田市のウクライナ関連の情報を教えて下さい。	24日にロシアがウクライナに侵攻後、1年が経過。ロシアはウクライナに対してインフラの破壊や民間人の虐殺など非道を重ねています。 Q1;吹田市では、後藤圭二市長様が、昨年3月にロシア連邦大統領に対して核兵器の使用を示唆した事に抗議文を発信されましたが、以降もロシアはウクライナの原発を占拠の報道が有りましたが、吹田市長様は何か行動をおこされましたのでしょうか。 Q2;吹田市では、ウクライナからの避難民の受け入れの報道が有りましたが、現在の避難・生活状況・支援状況についての発信が吹田市からは何も聞こえてきません。困っておられる事の内容などプライバシーに関わらない範囲でのHPへの掲出を願います。 Q3;吹田市HPの“ウクライナ支援・寄付”のサイトが、いつの間にか削除されています。吹田市で受付されました寄付金の集約状況の報告を願います。	Q1について ロシアによるウクライナの原発占拠の報道に対して、特段ございません。 (担当:人権政策室)  Q2について ウクライナ避難民の方の状況等につきましては、プライバシー保護の観点などから市ホームページへの掲出などは差し控えていただいております。引き続き、避難民の方々に寄り添った支援に努めてまいります。 (担当:人権政策室)  Q3について 吹田市社会福祉協議会でウクライナ人道危機救援金を受け付けていましたが、令和4年12月末で終了したため市のホームページについても掲載を終了しました。 また、日本赤十字社大阪府支部では現在も同救援金の受付を行っており、市役所本庁や出張所などに募金箱を設置しています。吹田市で受け付け、日本赤十字社大阪府支部へ送った救援金は令和5年2月末現在で278,774円となっております。 (担当:福祉総務室)	人権政策室、福祉総務室	R5.2.28	R5.3.13
18	保育園入園待機について	夫婦でフルタイム勤務(妻は育休中)で、1歳児で4月入園の申込をしました。 しかし小規模園3園を含む第6希望まで記載しましたが、全て落選し、育休復帰目処が全く立っておりません。(担当部署に問い合わせましたが、待機児童に含まれないとのことです。) このまま入園できなければ、退職に追い込まれます。 吹田市としまして、この問題に対して、今後どのようなマイルストーンで対策される予定でしょうか。 この日本では、子供を産んだだけで、仕事を諦めなければいけないのでしょうか。	保育の確保方策については、人口推移、利用申込などの状況から必要と見込まれる保育提供量を想定し、保育所等の整備などを計画的に進めています。本市では平成28年度以降、施設創設や幼稚園の認定なども園移行などにより新たに2,400人分超の保育枠を確保したことで、令和4年度には待機児童の解消に至りました。 本市の未就学児数は平成29年をピークに減少しており、今後もこの傾向が継続すると見込んでおりますことから、令和6年度までは、現時点で計画に着手しています 下記以外に、新たな施設整備は行わない予定としています。 ・R5.4月 (仮称)トレジャーキッズそめのい保育園(江坂町2)・定員100名 ・R6.4月 藤白台保育園(藤白台4)・増員7名 ・R7.4月 藤白台3丁目の住宅開発地・定員90名 *いずれも私立保育所 引き続き市内の人口推移などの状況を注視し、必要な確保方策を検討してまいります。ご理解の程よろしくお願いたします。	保育幼稚園室	R5.3.1	R5.3.13

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
19	車やバイクの府道119号での暴走について	最近静かになっていたのに迷惑な暴走行為がまた発生しました。 3月10日23時と23時50分頃、北千里から山田駅に向かう府道119号でバイク1台とマフラーを改造した車1台が暴走していた。 バイクは23時頃、車は23時50分頃に暴走していた。 春になりツーリング等の季節になるので、吹田警察の取り締まり強化をお願いします。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.3.13	R5.3.13
20	北千里駅周辺での歩きタバコについて	2月27日17時10分頃、ピアノ池から北千里駅に向かう道の公社2棟付近で上は茶色、下はグレーのズボン、白髪の高齢男が歩きタバコをしていた。 当該男は北千里駅方面に歩いている途中だった。 しかも車道端を歩いていて大変危険だった。 最近減っていたのにまた違法迷惑喫煙だ。 私たちが見ていないところで違法喫煙が横行している。 市内よりは全然マシだが市内と比べてはいけなない。 最近見かけないので、このまま撲滅していこうとしたところこれだ。 また振り出しに戻された気分で大変腹立たしい。 市職員や有志の巡回の強化、そして張り紙の強化等をお願いします。 向こうから歩いてきている時点でおそらく府営住宅の人間でしょうから、府営住宅のエントランス掲示板を中心に歩きタバコしないよう啓発をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 府営住宅の掲示板につきましては、管理している自治会の御協力のもと、既に啓発看板を設置していますので、引き続き指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.2.28	R5.3.14
21	北千里駅ホームで危険人物が多すぎる	3月1日00時00分北千里発の天下茶屋行き電車の00号車00番ドアに並んでいたところ、前にいた男とトラブルになりました。 去年9月に続き過去2年で2回目。北千里駅バス停もきめれば3回目です。 コロナ前は駅や電車内トラブルと言えれば3年で3回ほどでしたが、コロナになってからは3年で8回と3倍近くになっています。 この男、私が数年前からいつも乗っているのに乗ってないから最近乗り出していて、おかしいなと思っていたらやはり危険人物でした。 私と相対して座りそしてぶつづつうさいんだよと暴言を吐いてきたのです。明らかに侮辱罪となる犯罪です。 まず阪急電鉄に相談しますが、阪急電鉄はこのような危険人物を何度通報しても何もありませんね。車両を変えたらどか時間を変えられたのか。 そんなことしても他の時間帯や車両で危険人物がいたら同じこと。そしてそれを繰り返すといずれ電車に乗れなくなります。 最近は何年前までと違い、早朝であっても油断できません。 早朝の電車内は大抵メンバーが固定されていて座る席も同じだが、たまに違う人物が乗ってくることもある。 いつもと同じ人物なまず安心だが、そうでない者が乗ってきた場合は特にに警戒しなければならぬ。 そういう場合は高確率でトラブルに巻き込まれるのだ。 2020年7月に北千里00時00分発天下茶屋行き電車(00号車00番ドアから乗車中)が北千里駅停車中に殺すぞと脅迫した事件の男、そして去年の9月12日にも北千里00時00分発天下茶屋行き電車を待っていたところ、駅ホーム(00号車00番ドア)で言いがかりをつけてくる00の危険人物がいました。このような人物も野放しでしょうね。警察もまともにも機能してませんし、何度も言っているが、すべては府営住宅を安易に高層化し、質の悪い住民を入れまくった吹田が悪い。 まあ吹田市職員は吹田市の住民でない者も多いだろうから吹田市の治安がどうなろうが関係ないのだろう。ただ人口が増えて税収が増えればどうでも良いとの考えのようだ。吹田市の行政は税金が高いだけで市民の暮らしのためにお金が使われていないように感じる。 これは本当に終わっている。 ちなみに、犯罪について語る外国人がどうのという人が必ず出る。 移民反対派は移民を入れたらと悪さをすると怒っているが、実際悪さをしているのはほぼ日本人だ。 私は外国人とトラブルになったことはない。 日本人となら数え切れないほどある。 おそらく20回以上か？ 鉄道会社は対策を始めているが防犯カメラなんて付けてもそれほど効果はありません。 最近の犯罪者は見られても振られても平気です。 一番怖いのは逮捕されて刑務所に入れられることでしょうか、1編成に1名警備員を同乗されるのが効果的だと思います。 東海新幹線なんかそれでうまくいっているでしょう。 あれはすぐ効果的です。 警備員が通るときの緊張感半端ないですもん。屈強な警備員、あの感じなら新幹線車内も安心ですね。 そのために運賃が多少上がっても構いません。 日本金土で強盗や殺人事件が増え、戦後最悪の治安となりつつある今の日本、どうか安心して電車に乗れるようにしてください。 昭和生まれで生まれも育ちも北千里だが、昔なんて絡んでくる不審者なんてほとんどいなかった。その代わりに露出狂はいました。 前に車内トラブルで警察を呼んで警察官と話したときも、最近は何が目があっただけで唾を吐いてくる頭のおかしい人が増えたと書いていくくらいだ。 吹田市としても行政から阪急電鉄等の鉄道会社に補助金を出し、警備員を車内に常駐させて駅構内、そして電車内での犯罪やトラブルを未然に防いでください。 最後にこの男の警察への情報提供をお願いします。 そして不審者案件であるためすべて公開する義務があります。伏字にせず時間帯や場所もすべて公開してください。第二の被害者を出さないためにお願いします。	電車の安全性確保について 阪急電車内の安全性については、当該電鉄会社が確保するものであることから、本要望内容を阪急電鉄株式会社に伝えてまいります。 (担当:総務交通室)  市民の声の公表について 市民の声の公表につきましては、個人の特定につながるものに配慮し公表しているため、御希望に添いかねます。 (担当:市民総務室)	市民総務室、総務交通室	R5.3.2	R5.3.15

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
22	北千里駅バス停〇〇番乗り場で絡んできた不審者について(その2)	<p>この件について回答を頂いたが、「市民の声の公表につきましては、個人の特定につながるものに配慮し公表しているため、御希望に添いかねます。以上、御理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます。」とあるが、公表しないのは絶対許さない。</p> <p>伏字でもいいから公開し、次の要望についても真摯に対応すべきだ。</p> <p>私が要望したのは次の1～6だ</p> <p>1. 要望ですが、1番乗り場の前のジャンボの店の前にも警察官を立たせてほしいです。前は立ってて安心だったのに。</p> <p>2. そして大阪府迷惑防止条例に卑猥な言動(主に痴漢)がありますが、ここに人にみだりに絡むことも追加してほしいです。そして双方の行為に対し厳罰化をお願いします。</p> <p>3. また吹田警察への情報提供、警察での不審者情報公開(ガッコム等)をお願いします。</p> <p>4. 不審者情報ですのでこの前の9月の事件みたいに〇〇などでごまかさず時間等きちんと公開してください。</p> <p>ごまかせば何時にこのような事案が起きたかわからず近隣住民を不安に陥れます。</p> <p>5. そして、この男が〇〇近辺に住んでいることは確定したので藤白台1丁目や3丁目の府営住宅を中心にエントランスの掲示板などで周知をお願いします。</p> <p>6. 最後にもう府営住宅の高層化はやめてください、もしする場合は北摂に20年以上住んでいるなど厳格な要件を設けてください。そして火事を出した場合と同じく他の市民とトラブル(迷惑行為含む)を起こしたり、事件を起こした場合は退去させるなど厳しくしてください。</p> <p>対応したのは4だけでしかも個人情報か～とか言って不十分な回答。</p> <p>こんな自治体でどうするのか。市民の命も治安も守れない高給だけむさぼるような職員が許せない。</p> <p>ほかの5項目に対し(4は伏字でも公表する)すべて対応し、結果がわかってから返答ください。</p>	<p>先日、市民の声をいただいた時点で、2、5及び6についての大阪府に係る事案は大阪府へ、1及び3についての警察に係る事案は吹田警察署へ、既に情報提供し市としての対応は済んでおります。</p> <p>なお、今後の他機関に係る事案については、市として対応しかねるため、各機関へ直接連絡してください。</p> <p>また、4についての市民の声の公表は、個人の特定につながるものに配慮し公表しているため、御希望に添いかねます。</p>	市民総務室	R5.3.6	R5.3.15
23	北千里駅周辺の府営住宅での早朝の歩きタバコについて	<p>3月15日午前5時35分頃、吹田藤白台の府営1棟か3棟に抜ける通路(集会所に向かう道)で上下黒の男が歩きタバコしていた。</p> <p>この男はいつも歩きタバコをしている。</p> <p>毎日やっていると思われるので注意、指導をお願いします。</p> <p>そして府営3棟を中心にエントランス掲示板や回覧で周知をお願いします。</p> <p>府営3棟には、現在喫煙についての回覧が来ておりません。</p>	<p>本件は、大阪府に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R5.3.16	R5.3.16

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
24	障害受給者証事務遅滞について	<p>昨日送付した福祉行政についての回答、お詫びについて早速の回答ありがとうございます。</p> <p>しかし残念ながら、事務遅滞についての具体的な改善が記載されていなかったことは残念でなりません。</p> <p>利用者の情報を提供すれば個別に事由を回答とのことでしたが、担当者の方から回答いただいているので結構です。</p> <p>前回お電話させていただいた際に担当の方にお伺いした理由は「上司の決裁中なので」とのことでした。また、その際に「請求は通せるので大丈夫です」と言われました。</p> <p>ふざけるなど言いたい。受給者証が届いていない利用者が居てどんな思いをされているか想像もできないのですか？お金の問題ではないですし、信頼している市の職員からそのような発言が出ることに、憤りを感じるとともにとても悲しい思いをしました。私も公務員の経験があり、今は福祉に思いがあり、現在は福祉事業者として従事しています。その公務員の経験で言わせてもらえば、貴市の障害福祉室の職員方々は公務員としてふさわしくないと言わざるを得ません。</p> <p>福祉部を統括する方はこのような部署をどのようにお考えか。障害課の統括は福祉部長でよろしいか。</p> <p>詫言状にもありましたが、様々な関係者が関りをもって利用者を支えており、市の職員のみで仕事されていないことは存じていますが、貴方は事務遅滞が市ではなく関係者側にあるとお考えですか？それであれば連絡もなく遅れても問題ないとお考えですか？だとするとどこまでも思い上がったお考えではないでしょうか。一部遅れているくらいなら電話の一本でもかければ良いし、それが当然でしょう。残念ながら具体的な数はいただけませんでしたが、このような対応では、うちの利用者同様にほかの分もほとんど期限に間に合っていないのではないですか？</p> <p>障害課は事務遅滞の割合だけでもお示しください。</p> <p>部長様には、このような職員、部署に対し、どのような改善をされるのかお示しいただきたい。吹田市の利用者が不憫に思えてなりません。</p> <p>このような事で手を煩わせるのは本意ではありませんが、同じ福祉に携わるものとして、貴市の対応は到底許容できません。何卒適切な対応をお願い申し上げます。</p>	<p>本市職員の対応により、〇〇様にご不便な思いをさせてしまいましたことにつきまして、改めて謝罪させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>また、受給者証発行の遅延につきまして、利用者様及び事業者様に多大な御迷惑をお掛けしており、重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>現在、関係事業者様には多大な御迷惑お掛けしている状況にあるため、1件1件原因調査を行っており、市の処理遅延に起因する場合は、担当者間の応援体制を敷くなどの対応策を講じることと致しました。その他、利用者様のお考えが確定しない場合や、関係事業者様の書類作成状況に起因する場合につきましては、遅延により利用者様及び事業者様に御迷惑が掛かる旨を丁寧に説明し、遅延の防止に努めてまいります。</p> <p>また、本件につきまして是非とも直接お伺いし、〇〇様へ謝罪を申し上げたく、事業所名をお教えいただきましたら幸甚に存じます。</p> <p>この度の不始末につきましては、障がい福祉室長である私の責任でございます。接遇に関する指導につきましては、事例を挙げるなど、より具体的なものとし、再発を防止してまいります。</p> <p>なお、本市の受給者証発行の遅延割合につきましては、お答えは差し控えさせていただきたいと存じます。また、障がい福祉行政に係る広聴業務につきましては、責任者である障がい福祉室長において対応させていただきます。</p>	障がい福祉室	R5.3.10	R5.3.17

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
25	障害受給者証事務遅滞のについて	<p>先ほどこちらに意見を書かせていただいた〇〇です。すみません、やはり障害福祉課からの回答はもう結構です。お電話で対応されたその男性の言い草がとても横柄で嫌な思いをしたことを思い出しました。お金の心配をしているととられたような発言をされたのもとても不快でした。</p> <p>正直貴市の職員とはもう、関わらせていただくのは遠慮したいです。事務遅滞の割合も併せて福祉部長からお願いします。</p>	<p>本市職員の対応により、〇〇様にご不便な思いをさせてしまいましたことにつきまして、改めて謝罪させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>また、受給者証発行の遅延につきまして、利用者様及び事業者様に多大な御迷惑をお掛けしており、重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>現在、関係事業者様には多大な御迷惑お掛けしている状況にあるため、1件1件原因調査を行っており、市の処理遅延に起因する場合は、担当者間の応援体制を敷くなどの対応策を講じることと致しました。その他、利用者様のお考えが確定しない場合や、関係事業者様の書類作成状況に起因する場合につきましては、遅延により利用者様及び事業者様に御迷惑が掛かる旨を丁寧に説明し、遅延の防止に努めてまいります。</p> <p>また、本件につきまして是非とも直接お伺いし、〇〇様へ謝罪を申し上げたく、事業所名をお教えいただきましたら幸甚に存じます。</p> <p>この度の不始末につきましては、障がい福祉室長である私の責任でございます。接遇に関する指導につきましては、事例を挙げるなど、より具体的なものとし、再発を防止してまいります。</p> <p>なお、本市の受給者証発行の遅延割合につきましては、お答えは差し控えさせていただきたいと存じます。また、障がい福祉行政に係る広聴業務につきましては、責任者である障がい福祉室長において対応させていただきます。</p>	障がい福祉室	R5.3.10	R5.3.17
26	豊津公園の喫煙はいかがなものか？	<p>いつも豊津公園の前を通り帰宅していますが、公園の喫煙コーナーに付近のサラリーマン等が群がり、多くの人が喫煙をして公園内や公園の道路にまでタバコの匂いが充満しています。豊津公園という公共の場で、子供達も遊び、また赤ちゃん連れも来ている公園なのにこんな状況でいいのでしょうか？吹田市も1日状況を見て規制すべきではといつも感じています。道路脇を通るだけで、すごいタバコの匂いですよ。</p>	<p>本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。また、ポイ捨てや不適正な路上喫煙を特に防止する必要がある地域(地下鉄江坂駅周辺など市内9カ所)については私有地を除き、路上喫煙禁止地区としております。</p> <p>たばこの煙により、不快で辛い思いをされている中、心苦しいところではございますが、御指摘にあります豊津公園喫煙所周辺は現在、路上喫煙禁止地区等に指定しておらず、喫煙所外で通行の妨げにならない場所で立ち止まり、吸い殻入れを使用する喫煙は可能となっております。</p> <p>豊津公園喫煙所につきましては、江坂駅周辺を環境美化推進地区及び路上喫煙禁止地区に指定する際、地域の皆様方と調整のうえで設置した経緯があり、ポイ捨て行為等の抑制に繋がっていると考えておりますので、撤去する予定はございません。</p> <p>歩きタバコや路上喫煙の相談は多くいただいております。当室の職員で都度現場確認を行い、啓発看板の設置や違反者に対し指導を行っております。御指摘の豊津公園周辺につきましては、不定期とはなりますが継続的に巡回してまいります。</p>	環境政策室	R5.3.2	R5.3.20

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
27	北千里駅での歩きタバコについて 3月5日午前5時25分頃、北千里駅の宝くじ売り場横のロッカーのあるゴミ箱付近で上はグレー、下は黒、青の帽子に青のカバン所持の60～80代くらいの高齢男が喫煙していた。 手にタバコのようなものを持ち、あたりにはタバコのおいが充満していた。 北千里駅周辺は歩きタバコ含め、路上喫煙自体禁止だ。 清掃活動中の違法喫煙という断じて許しがたい暴挙である。 1. 吹田市としてこの問題をどうとらえているのか？ 2. スモークフリーすいたを掲げているのにこの現状は吹田市の恥とは考えないのか。どういう風にすれば改善できると考えているのか？ 3. いつもいつも指導員活動の参考にさせていただきますというお役所回答しかないのはいかがなものか、要望内容によって回答を改善する気はないのか？ この3点につききちんと考えて回答いただきたい。	1. について 歩きタバコ等の違反者につきましては、北千里駅周辺に限らず一定数認識をしており、啓発用看板を設置するとともに、指導員活動による指導等を継続して行っていくことで周知徹底しているところです。 2. について スモークフリーシティすいたの実現に向けて、全庁横断的に取り組んでいます。環境部としても環境美化の観点から歩きタバコや不適切な喫煙がないよう引き続き指導等を行っていくことが重要と考えております。 3. について 以前より同内容の御相談を多々いただいており、当室としては継続して指導員活動を行っていくことが重要と考えているため、引き続き参考としています。 今後につきましても、いただいた内容を参考にしながら指導員活動を実施してまいります。	環境政策室	R5.3.6	R5.3.20
28	大会の場所確保について 先日、大会の場所を探していた時に知り合いと話をし、吹田市の市長杯と連盟の大会の一覧表を見せて頂きました。 先に市の大会や連盟の大会と一緒に調整して優先的に確保していると聞き、その他の団体が大会を行うにも先に連盟の大会が入っているため、後援申請を行うにも場所が取れません。すいた市報にも連盟の大会に市と後とのマークが入っていて、なぜ、連盟の後援の大会を優先して確保し、他の団体の後援は後での調整なのでしょう。連盟に優遇し忝度していませんか。また、同じ連盟の大会でも市主催と後援はなにが違うのでしょうか。 知り合いからは、市の大会の担当者はなにも言わず言うことをきくから、大会の調整時に入れておけば、先に確保できるよとも聞きました。 連盟の言いなりとなるのはいかがなものか、公平性にかけていると思います。 大会を行うためにも連盟の大会と他の団体の大会を平等にしていきたい。	大会場所の確保につきましては、毎年1月に次年度の大会日程調整会議を行い、まずは主催事業の市長杯大会等、次に後援事業の連盟杯大会等を決定しております。 吹田市体育協会に加盟していない団体が市の後援事業として主催する大会についても調整させていただいておりますので、大会開催前年の12月までに文化スポーツ推進室後援担当まで御相談いただきますようよろしくお願いいたします。	文化スポーツ推進室	R5.3.10	R5.3.20
29	バス停のデザインについて この要望は阪急バスに伝えないといけないのか分からなかったのですが、市の方にもお伝えさせていただきます。 最近吹田市はマンションなどの開発が著しく街も高い建物が増えて特に岸辺駅辺りは発展してきて凄く嬉しく思っていますが、近くのメインの産業道路がまだ物足りなさを感じ、キレイな道路には見えない中、バス停が昔ながらのデザインで傾いているものまでありオシャレではなく何だかなあ、です。 バス停だけでも乗り降りされる方の毎日のワクワクにもなるのではないかと思いますので、新しいオシャレなものにしていだけないでしょうか？よろしくお願いいたします。	当該箇所付近のバス停は阪急バス株式会社の所管となります。本要望につきましては、バス停の管理者である阪急バス株式会社に伝えてまいります。	総務交通室	R5.3.22	R5.3.23

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
30	校医の選定を厳しくしてほしい	<p>市の小学校医選定に関する質問と要望です。                      選定はどのような基準で行われるのでしょうか。                      ○○で小児へのコロナワクチン誤接種が発生し、ネットニュースにもなりました。小児科ではなく「内科」の看板を出し普段小児も診察しているのにコロナワクチンへの勉強不足、過度な患者受入れで業務過多の末の人的ミスだと思います。小学校の健診などの校医をしていて、怖いので辞めてもらいたい。集団健診はベテランの「小児科医」にしてもらいたいです。                      就学前までの健診は保護者が立ち会い相談もできましたが、義務教育の集団健診は結果表をもらうだけ。異常を発見する大切な機会なので子供のプロに診て頂きたい。流れ作業の様に行う医者に税金を払ってほしくありません。                      要望として選定基準は「小児科医として市内で何年以上の経験」「医療ミスなし」と厳しくしてほしいです。                      内科医ではなく「小児科医」に限定してほしいです。                      医者側には「丁寧な業務に見合った報酬(他市より高くても可)」を提示するのはどうでしょうか。                      お医者様に来て頂く、ではなくむしろこちらが選び、ゆくゆくは吹田市校医になる事が小児科医のステータスになる位ブランド化すれば、長い目で見て質の高い医者・病院が増えると思います。健康を謳う市としてどうかご検討をよろしくお願い致します。</p>	<p>学校医の選定については、学校には法律により学校医を置くものと定められており、児童・生徒の健康診断への出務の他、学校保健計画の立案への参与、学校における児童生徒の健康相談への従事、感染症の予防に関し必要な指導及び助言を行うことを職務としており、その職務の遂行にあたっては、学校、教職員、児童生徒等と極めて密接な関係を築き、学校及び地域の実情に合わせた対応が必要とされています。そのため、吹田市教育委員会では、吹田市医師会の推薦を受け教育委員会が学校医を委嘱しており、推薦を受けるにあたり条件を付けることは考えておりませんが、丁寧に健康診断を実施することを前提として、さらに、児童生徒及び保護者が安心を得られるよう努めてまいります。</p>	保健給食室	R5.3.8	R5.3.27
31	阪急山田駅構内通路での喫煙について	<p>3月12日15時頃、阪急山田駅のコーヨーに向かう通路のエレベーター付近で上はオレンジ、下は黒の中年男が喫煙していた。                      駅構内は禁煙である。そばには禁煙の張り紙もあった。                      駅構内で喫煙させないようお願いします。</p>	<p>阪急山田駅の所管は阪急電鉄株式会社となります。本要望につきましては、当該駅の管理者である阪急電鉄株式会社に伝えてまいります。</p>	総務交通室	R5.3.13	R5.3.27
32	歩きタバコについて	<p>佐井寺小学校の目の前で歩きタバコや自転車タバコの路上喫煙者によくすれ違うのですが、歩道が狭く逃げ道や迂回できるルートもないので喫煙者がいると必ず受動喫煙してしまい本当に辛いです。                      小学校周辺に歩きタバコ近所の掲示を、地面でも旗でもいいので分かりやすくお願いします！！</p>	<p>本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。                      御指摘の佐井寺小学校周辺につきましては、啓発看板等の掲示を検討させていただきます。</p>	環境政策室	R5.3.13	R5.3.27

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
33	吹田市佐井寺〇〇丁目〇〇番地開発の回答の件	<p>吹田市佐井寺〇〇丁目〇〇番地開発の回答の件の件、擁壁にブロックを積み土砂を盛っており、2段擁壁状態であるとの御連絡を受け、開発審査室にて現地確認を行っています。建築基準法に違反することが確認された場合、業者に対して指導を行います。なお、違反の有無については個人情報保護の観点から回答を差し控えていただきますの件ですが、個人情報は、生存する個人の氏名、生年月日等によって特定の個人を識別できる情報をいいます。今回の工事注文者は、〇〇という法人です。施行者も、〇〇という法人です。建築済交付も〇〇で、吹田市が建築確認をすでに、2月7日に確認したと伺っています。個人情報保護ではありません。法人情報です。逆に、市役所の委託会社から、我が家の個人情報を漏らされた際、道路課職員から個人情報ではないと嘘の返事を今回の件で言われた経緯もあります。行政が、個人情報の範囲を理解してないのはおかしくないですか。結果として、明確に2mを超えてましたので、3月10日に説明義務もなく、是正工事をされてました。本日、3月11日は、東日本大震災の被災日です。報道で、死亡された方の映像が多く流され、気持ちが高ぶっているかもしれませんが、当初の擁壁も、擁壁を直さず家を建築しようとされ、弁護士をいれて、合意書で説明義務も入れたにもかかわらず、無断工事ですし、新設の擁壁も法令違反です。大地震があれば、生き埋めになっていたかもしません。人殺し企業でないですか？開発の際も、建築確認の看板も出さなかった条例違反企業です。行政が、再三、企業をかばっておりおかしくないですか？個人情報との回答自体が、すでに業者と行政が癒着していると感じます。建築確認済交付者が、民間会社になっている現在の仕組み自体、癒着も疑います。きっちり、建築確認をしていない社会的問題です。吹田市のあらゆる場所で、同様なことがおきていると感じます。以前、社会的問題になった姉葉事件の構造計算偽装問題のような、建築会社と指定建築確認検査機関が問題を見抜けなかった偽装事件のような問題に感じます。大問題ではないですか？個人情報ではないことはあきらかですので、違反の有無の公開を求めます。</p>	<p>開発審査室では、建築基準法違反がある場合、所有者・工事施工者等に対して違反指導を行っています。今回の件も同様に、違反がある場合は指導の対象となります。</p> <p>特定の建築物の違反の有無や、違反指導の内容については、吹田市情報公開条例に基づき公開することによって、市の行政指導の適正な執行に支障を及ぼす恐れがあることから、情報公開の対象としておりません。</p> <p>また、同条例において、特定の建築物の違反の有無や、違反指導の内容については、特定の個人に関する情報や法人等に関する情報に該当するため、その事業者が個人か法人かによらず、個人情報保護の観点から、公表を控えていただいております。</p> <p>一方で、行政が時間をかけて調査等を行い、違反を特定した違反建築物に対して、建築基準法による違反是正命令等を行った場合は、法に基づき公表することとなっております。</p> <p>なお、前回ご質問の際には、回答理由の説明が不十分であったことをお詫び申し上げます。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	開発審査室	R5.3.13	R5.3.28

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
34	公園のベンチを 防災用ベンチに ...	<p>住宅街にある公園や遊園内のベンチを防災用かまどベンチに変えていかれたら、どうでしょうか。 それと学校や公民館等に設置されているAEDを24時間、いつでも使用できるようにしたらどうでしょうか？現にされているところもあります。(自治会で)</p>	<p>公園内のベンチについて 市内のいくつかの公園では、かまどベンチを設置している公園はございますが、吹田市地域防災計画において、公園等は避難所として指定されていないことから、現在は新たなかまどベンチ設置の予定はございません。今後、公園等にかまどベンチが必要との計画がなされれば、設置を進めていくことになると考えております。 (担当:公園みどり室)</p> <p>学校のAED使用について 教育委員会が市立小中学校に配備しているAED機器は、「当該校の児童・生徒及び教職員(隣接の市立幼稚園の園児を含む)」及び「保護者その他の施設利用者」への使用を主な目的としています。 設置場所については、各学校で決定していますが、全ての学校が校舎内に設置しており、夜間のAEDの利用については、防犯上の問題から現状では困難です。 (担当:保健給食室)</p> <p>公民館のAED使用について 市の地区公民館にはAEDを設置しておりますが、施設内に設置しておりますことから、開館時間中でのみの使用となります。 御提案のとおり、通年、24時間の使用を想定した場合、開館時間外においても対応できる体制整備や、施設内における配置上の課題、その他防犯対策やセキュリティ上の課題を解消する必要があります。 また、必要な時に機器の不具合で使用できないといった事態を避けるためにも、施設の開館中に施設管理者による点検が可能な体制で運用しております。 施設外に設置することも考えられますが、盗難やいたずらなどによる被害も想定されることから、現時点において御要望には添いかねます。 (担当:まなびの支援課)</p>	公園みどり室、保健給食室、まなびの支援課	R5.3.16	R5.3.28

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
35	R3.4.2～R4.3.31の学年の子だけ給付金が全くない件	<p>給付金不平等の件です。                      R3.4.2以前のお子さんはコロナの給付がありました。                      R4.4.1以降のお子さんは産前産後の特別給付金【名称は忘れましたが母子手帳をもらうときなどにもらえる給付金】があります。                      その間の学年のお子さんは、コロナ禍の大変な中人口増加に貢献しているにもかかわらず、なぜ何も給付がないのでしょうか？吹田市独自でも構わないのでこれを補うことはできないのですか？</p>	<p>本市が取り組んできた 令和3年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童を対象とした給付金は、以下のとおりです。</p> <p>【令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金】(国事業)                      支給対象者:                      ①令和3年9月分の児童手当の支給を受ける者                      ②平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育する者                      ③令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間に出生した児童を養育する者                      対象児童:平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童                      支給金額:対象児童1人あたり10万円</p> <p>【令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金】(市独自事業)                      支給対象者:令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(国事業)で支給対象外となっている子育て世帯のうち、申請日時点で吹田市に居住し、児童手当(特例給付)の支給を受ける者                      対象児童:平成15年4月2日から令和4年4月1日までの間に出生した児童                      支給金額:対象児童1人あたり5万円</p> <p>【就学前児童子育て世帯支援金】(市独自事業)                      支給対象者:申請日時点で吹田市に居住し、対象児童を養育する者                      対象児童:平成28年4月2日から令和5年4月1日までの間に出生した児童(国外居住児童は除く)                      支給金額:対象児童1人あたり5万円</p> <p>このほか、低所得の子育て世帯に対する給付金(国事業)も支給しております。</p>	子育て給付課	R5.3.17	R5.3.29

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
36	北千里駅バス停〇〇番乗り場で絡んできた不審者について(その3)	<p>「先日、市民の声をいただいた時点で、2、5及び6についての大阪府に係る事案は大阪府へ、1及び3についての警察に係る事案は吹田警察署へ、既に情報提供し市としての対応は済んでおります。</p> <p>なお、今後の他機関に係る事案については、市として対応しかねるため、各機関へ直接連絡してください。</p> <p>また、4についての市民の声の公表は、個人の特定につながるものに配慮し公表しているため、御希望に添いかねます。</p> <p>以上、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。」</p> <p>何だこの対応は。意味不明だ。</p> <p>あのさ、全くわかってないよな。</p> <p>まず何が今後は自分で連絡しろだ、今まで対応してくれたじゃないか。</p> <p>前から言ってるだろ、一個人が警察なんかの公安や他の機関に申し出たところで真面目に対応するわけがない。だから行政の方からも通報をお願いしてるんだけど。</p> <p>北千里駅に一時警察官が立ったのも俺ら市民が行政経由で警察に情報提供してたからパトロールが増えたんだよ。そのころ、警察官に話しかけてる人も何人もいたし。銀行の前に立ってればまあ何かあったかと思うわな。</p> <p>しかも今まで伏字で公開していたのに公開しないとは？ふざけんよ。</p> <p>絶対公開しろ。知る権利の侵害だろ。</p> <p>みんな吹田市がヤバくなってる事実について知りたがってると思うぞ。おかしい奴はすぐわかる。</p> <p>他の駅や路線より北千里は見るからにヤバいのが多すぎる。</p> <p>お前らのせいだからな。生まれ故郷の北千里をめちゃくちゃにしやがって絶対許さない。</p> <p>まあ市にとって都合悪いから公表したくないんだろうけどそんなこと許さないから。公表すれば評判が下がって転居する人続出しますからね。</p> <p>真摯に対応できるまで回答しないで。</p>	<p>他機関に係る事案については、以前から、本市ホームページでの市政に対するご意見・ご要望(市民の声)送信フォームの注意点や〇〇様への返信メールにおいて申し上げているとおり、国や府などに関する事については、市ではお答えできませんので、それぞれの窓口にお問い合わせいただくよう、案内しているものです。</p> <p>また、市民の声の公表については、前回の回答では、伏字の程度について説明したものです。</p>	市民総務室	R5.3.16	R5.3.30

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
37	障がい福祉サービス受給者証の発行遅延及対応について	<p>まずはお詫びと回答ありがとうございました。広聴の担当として〇〇様が責任をもって対応されていくとのことと理解しました。</p> <p>直接のお詫びは結構です。私は代表ではないので、所属の法人に迷惑をかけてしまうかもしれませんので事業所名の公表は考えておりません。</p> <p>しかし、遅延割合も出せないことに関しては理解できません。</p> <p>私の事業所では少なくとも昨年夏前から3度以上同じような相談を貴市担当とさせていただきますが本年2月になっても事態は改善されていません。</p> <p>担当の方には上席にもきちんと報告して市として対応するようにお願いさせていただきましたが、改善されませんでした。失礼ですがそちらの職員の方々は〇〇様に事務遅滞があることをきちんと報告されていたのでしょうか？もし報告されていたのであれば、ご存じのうえで今回の状況を改善できなかったということになるかと思えます。</p> <p>遅延の割合をだせないということであれば、なぜこのような事態を常態化されているか利用者にもわかるようにご説明をお願いします。</p> <p>失礼ですが、そちらの担当者の回答は、受給者は遅れているのが当たり前のような言いぶりでした。そのような職員の方々の言葉では信用できません。きちんと数字や割合で、福祉部長とお話させていただきたいと申したくもりました。〇〇様が対応されるということでしたら、貴市として、折り返しの電話もできない職員の対応管理や業務の遅滞を放置されていた理由につきましてご説明ください。</p> <p>私も元公務員ですので公務の忙しさは理解していますが、何度も同じような事が起こるのは少し怠慢が過ぎるのではないのでしょうか。受給者証に関わる職員はもちろん、それを管理される方々がそのような怠慢をされているのでは利用者が安心して利用できる日がこないのではないのでしょうか。</p> <p>〇〇様がおっしゃるように、事務の遅滞が常態化されていることは不始末だと私も思います。その不始末に対して、一人一人の職員の方の努力と意識が変わらぬのであればまた同じような事態が起こりえるかと思えます。</p> <p>差し出がましい意見ではあるかと思いますが、貴市の利用者が誰一人取り残されず、安心して障害サービスを楽しむことができるよう、同じ思いで、障害福祉行政をお互いの立場から支えていただければと考えております。ぜひお願いいたします。</p>	<p>本市職員の対応により、〇〇様に大変不快な思いをさせてしまいましたこと、また、利用者様及び事業者様に多大な御迷惑をお掛けしておりますことにつきまして、重ねて深謝申し上げます。</p> <p>お電話にて対応いたしました職員の接遇はもとより、遅滞を招くに至った業務管理のあり方につきまして、障がい福祉室長である私の不徳の致すところでございます。</p> <p>事務遅滞の常態化については、以前から私まで報告が上がっており、不適切な事態を改善すべく、事務の見直しを図っておりますが、未だ事業所様に御迷惑をお掛けしている状況でございます。折り返しの電話ができない職員につきましては、本件の該当者かどうか、確認はできませんが、個別に接遇状況を確認し、不適切な接遇があったことを確認いたしましたので、是正するよう厳しく指導致しました。</p> <p>このたび〇〇様から御指摘を頂戴いたしましたことを真摯に受け止め、職員一人一人の意識改革と、業務管理体制の見直しを図り、皆様方の御信頼の回復に努めてまいります。</p> <p>繰り返しとなりますが、この度の不始末につきましては、障がい福祉室長である私の責任でございます。利用者の皆様が御安心して障がい福祉サービスをお受けいただけますよう、また、事業者様の御信頼にお応えすることができますよう、私の責任の下で厳しく管理、指導して参りますので、何卒御理解、御容赦賜りますよう、お願い申し上げます。</p>	障がい福祉室	R5.3.20	R5.3.31

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
38	児童ディサービス子供死亡事故	<p>私たちには支援学校に通う13歳の息子がいました。自閉症があり、いつも学校が終わってから放課後ディサービスに行っていました。2022年12月9日、ディサービスの車から降りる際に走り出し、神崎川に入ってしまった死亡しました。遺体は1週間後に見つかりました。</p> <p>危険認知がなく走り出すこともある子供でしたので、車の乗り降り際は充分注意してもらおう何度もお願いして、施設側とは2名体制でと取り決めをしていました。しかし事故の時は1名で行いました。</p> <p>市の聞き取り調査では過去には1名で何回か移動をさせていたことが分かっていますが、施設側は知らないと言っています。施設に入るには内側から鍵を開けないと入れない構造になっており、施設側が知らなかったとは思えません。</p> <p>また子供はこの施設には6年間ほぼ毎日通っており、子供の障害特性のことはよく分かっていました。事故を起こしたスタッフも2名で移動をさせなければならないことも分かってたが、なぜ1名で行ったのか理由は分かりません。</p> <p>車内にはもう1人別の子供もおり、その子供も目を離して危険にさらした事にもなります。</p> <p>これはうちの子供だけでなく、この施設の利用者全員の保護者にもきちんと説明をする必要があると思っています。また事故についても分からない部分があり、遺族に対しても充分説明をする責任があると思っています。しかし施設側は口頭で説明をしたからと言って事故説明会を開くことを拒否しています。</p> <p>このような事故を起こさないためにも、事故説明会を開いて広く問題を共有する必要があると思っています。お力を貸してもらえないでしょうか。よろしくお願いいたします。</p>	<p>令和5年(2023年)3月30日付けにて事業者に対し、児童福祉法(昭和22年法律第164号)の規定に基づき、3か月間の新規利用者の受入停止の行政処分を行いました。</p> <p>なお、本市福祉指導監査室より、行政処分に至った経過、事故の再発防止策等について、施設利用者の方を対象とする説明会を開催するよう、当該事業者に対し指示しているところです。</p>	福祉指導監査室	R5.3.27	R5.3.31